

第 7 回 HAPPY セミナー開催のご案内

～ 不動産鑑定評価を財務戦略・事業承継対策に活用する方法

不動産の時価を把握していますか？～

1. 国際会計基準が不動産の時価情報の開示を義務付けている理由とは
減損会計における不動産の時価及び賃貸等不動産の時価会計基準（平成 22 年 3 月期より適用）の概要。
2. 金融機関からの資金調達、取引先の信用補完に不動産評価を活用するには
資金調達における不動産の時価の必要性。
土地・建物の時価を知ることにより、現在行われている業務の利回りを検証する（ROA）。
3. 事業承継対策で利用できる鑑定評価の活用方法とは
会社が保有する不動産の時価とそれに伴う株価を知ることにより、事業の継続性や分割案を考える。特に兄弟間、甥・叔父等で株を持ち合っている場合は要注意。

不動産は企業が保有する資産の中で金額的に大きな割合を占めるため、どのように評価するかにより企業実態の評価に相違が生じます。また、企業の安定性、収益性、投資価値等を判断する点においても経営者は常に不動産の時価を把握していなければなりません。

これまでに多くの大手金融機関、不動産会社、税務・会計事務所、法律事務所、地方公共団体からの仕事を手掛けてきた不動産鑑定士が不動産の時価の必要性と不動産鑑定評価の活用法について説明します。

記

日 時：平成 21 年 11 月 11 日（水） 17：30～19：00（受付 17：00 より）

会 場：税理士法人平川会計パートナーズ千代田本部 地下 1 階セミナールーム

会場案内図が必要な方は、下枠の会場案内図の「必要」に をしてください。FAX いたします。

講 師：株式会社 東京アプレイザル 代表取締役 芳賀則人 殿

料 金：税理士法人平川会計パートナーズ及び株式会社サテライト・コンサルティング・パートナーズの顧問先様 1,000 円/名（受講料・テキスト代・消費税を含む）
ビジターの皆様 3,000 円/名（受講料・テキスト代・消費税を含む）
当日ご持参ください。

申し込みを希望される方は、下記宛 FAX にて 11 月 9 日（月）までにご返送ください。

FAX：03-3835-7471

御 社 名		電 話 番 号	
ご出席者氏名		F A X	
役 職		会場案内図	必 要 ・ 不 要
顧問先お客様	平川会計 ・ SCP	紹介者(社)	

なお、ご不明な点等がございましたら、弊社担当者若しくは下記連絡先までご連絡ください。

【 連絡先 TEL：03-3836-2751 e-mail：info@hirakawa-tax.co.jp 】